

いしかわエコデザイン賞審査要項

1 目的

本要項は、いしかわエコデザイン賞実施要綱第11条に基づき、いしかわエコデザイン賞の審査方法等について定めることとする。

2 審査方法

いしかわエコデザイン賞は、製品領域並びにサービス領域の2部門に分けて審査することとし、県が設置する審査委員会において、次の項目を総合的な見地から審査する。

① 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会への貢献

貢献に係る評価値、評価内容の例

- ・使用・利用段階における温室効果ガスの削減量
- ・3R（リデュース（Reduce＝ごみの発生抑制）、リユース（Reuse＝再使用）、リサイクル（Recycle＝再資源化））に関する量
- ・里山里海の利用・保全活動の生態系への配慮内容
- ・地域ぐるみの活動や国際的な連携 など

② 新規性・独自性

③ 市場性（販売実績（販売見込み）及び対象とするユーザー（アイデア段階のものについては実現可能性も考慮））

④ 安全性・安心性（生産・提供体制及び品質管理）

なお、審査にあたっては、必要に応じて、応募者に申請書類の内容等についてヒアリング等を実施する。

3 審査委員会

審査委員会は、製品領域並びにサービス領域ごとに設置することとし、各領域の委員会は下記により構成することとする。

(1) 製品領域審査委員会

| | | |
|-----|-------|-------------------------------------|
| 委員長 | 山村 真一 | 株式会社コボ 代表取締役社長 |
| 委員 | 志甫 雅人 | 公益財団法人石川県デザインセンター 事務局長・チーフディレクター |
| 〃 | 道畠 俊英 | 石川県工業試験場 企画指導部長 |
| 〃 | 村中 稔 | 金沢美術工芸大学美術工芸学部 製品デザイン専攻 教授 |

(2) サービス領域審査委員会

| | | |
|-----|---------|---|
| 委員長 | マエキタミヤコ | 株式会社サステナ 代表取締役社長 |
| 委員 | 尾島 恭子 | 金沢大学人間社会学域学校教育学類 教授 |
| 〃 | 橘田 洋子 | 株式会社シトラス 代表取締役 駒沢女子大学人間総合学群住空間デザイン学類特任教授 |
| 〃 | 新 広昭 | 金沢星稜大学経済学部長・教授 |

附則

この要項は、平成23年7月15日から施行する。

附則

この要項は、平成24年4月2日から施行する。

附則

この要項は、平成26年4月8日から施行する。

附則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成30年4月5日から施行する。